



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ 新型コロナウイルス感染症について。

2月中は、スタッフやスタッフ家族の新型コロナウイルス感染症感染により、支援内容の変更やキャンセル等にご協力いただき、本当にありがとうございました。

いずれも家庭内での感染であり、事業所内や支援中の感染に繋がらずほっとしました。ただ、これも、日頃からマスクの着用や手洗い等の予防を、ご家族の皆様も継続して行い、こまめな体調確認をしてくださっているからこそと思っております。

首都圏のまん延防止措置は延長される可能性が高く、市中感染も減少傾向にはあるものの安心できる数字となるにはまだまだかかりそうです。

非常に残念な話ではあるのですが、引き続き感染予防に努め、それぞれに合わせた支援内容を考えていきます。

☆ 4月の予定・予約表の締め切りに関して

4月予約表締め切り

3月15日（火）17:00

- ※ 電話、FAX、メール等での予約も受け付けております。
- ※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。
- ※ 様々なサービスの利用制限や、閉店なども相次いでおります。今までと同じお出かけ先に行けない場合なども多くありますので、その際には、予約を頂いた時点で、内容確認をさせていただいております。

- ※ 年度末の事務の都合上、予約の調整が非常にタイトな日程の中で行われます。〆切を過ぎた場合、調整が難しいことが予想されますので、ご注意ください。

☆ 契約更新の期限について

メープルリーフでは、他の施設とは違い毎年契約書、重要事項説明書の取り交わしをお願いしており、皆さまご面倒をお掛けしています。

移動支援、行動援護は、障害福祉サービス受給者全体でみると支給が少ないためか、更新関係のトラブルが非常に多いことや、複数事業所に渡る契約時間数の調整など、支給内容の細かな確認を行う必要があるために、毎年お願いしています。

また、この契約更新に関してご連絡が取れない方、契約満了から3か月経っても事務手続きが終わらない方などがおり、行政への確認、更新のための連絡や手続き等が大変負担となっております。

そこで、行政手続き（更新手続きは済んでいるが、受給者証が手元に届かない等）の問題がなく、契約満了後2ヶ月経っても契約更新が行えない場合、契約満了とし、再度の契約は行えません。

また、その際には契約満了のお知らせは再度致しません。ご了承ください。

行政の手続きの関係上、受給者証の交付が遅れることはよくあります。支給期間終了の翌月中に受給者証が確認できれば、契約上もサービス提供上も特に問題はありません。疑問や不安なことがありましたら、都度事業所の方にお問い合わせください。



☆ ひだまり賛助会員を募集しています。

NPO ひだまりでは、これまでの活動実績や賛助会員数が評価され、平成27年3月に千葉市より“認定NPO法人”の認証を受けて活動しております。

メープルリーフの利用者の皆様には、ひだまり会員として年会費をお支払いいただいている方も多くいらっしゃいますが、賛助会費とは利用者の皆様にはではなく、広く当法人の理念、活動に賛同される方から募集している寄付行為となります。

賛助会員に多くの方に加入いただければ、大変ありがたく存じます。

◆ 賛助会員 …… 一口¥3,000—（何口でも）

◆ 振込先

ゆうちょ銀行 口座番号 00110-3-739401

口座名称 特定非営利活動法人ひだまり

◆ 連絡先 …… ひだまり事務局 043(258)8604